

令和3年度 高根沢町教育委員会（5月）会議録

| | | | |
|-----------------------|--|------------------|--|
| 会議の日時 | 令和3年5月19日（水） 開会 午後3時00分 閉会 午後3時40分 | 場 所 | 高根沢町農村環境改善センター 研修室 |
| 教育長及び 出席委員の 氏 名 | 野 中 直 子 中 野 謙 作 齋 藤 君 世 片 野 真 恭 (教育長) 坂 本 美知夫 | 説明員及び 書 記 氏 名 | 生涯学習課 課 長 福 田 光 久 課長補佐 赤 羽 康 弘 課長補佐 長谷川 博 一 係長兼社会教育主事 平 山 勇 輔 こどもみらい課 課 長 田 中 圭 子 課長補佐 鈴 木 郁 子 学校教育課 課 長 福 田 和 則 課長補佐 小 林 賢 治 課長補佐兼管理主事兼指導主事 福 山 賢 一 課長補佐兼指導主事 今 平 紀 章 主事（書記） 石 川 秀 幸 |
| 欠席委員の 氏 名 | | | |

会 議 事 項

（1）審議事項

- ① 高根沢町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- ② 高根沢町教育大綱・教育振興基本計画（案）について
- ③ 高根沢町学校教育基本計画（案）について

（2）報告事項

- ① 高根沢町スクールバス運行及び利用に関する要綱の一部改正について
- ② 高根沢町元気あっぷ計画 後期計画（案）に係るパブリックコメントの実施について
- ③ 第二期 高根沢町子ども読書活動推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施について
- ④ 高根沢町教育委員会の学校訪問について
- ⑤ 教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について
- ⑥ 令和3年度就学援助の認定について
- ⑦ 町民広場陸上競技場改修工事について
- ⑧ 東京2020競技大会ホストタウン推進事業について

議 事 の 経 過

| | |
|-------|--|
| 坂本教育長 | <p>出席は5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項による半数以上の出席を得ているため、教育委員会を開催します。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>議事に入る前に、前回の教育委員会の会議録を承認してよろしいか諮ります。</p> |
| 委 員 | (異議なし) |
| 坂本教育長 | <p>異議なしと認め、高根沢町教育委員会(4月)会議録を承認します。また、本日(5月)の会議録署名人に齋藤委員を指名します。書記については、学校教育課の石川主事を指名します。</p> <p>議事に入ります。審議事項①高根沢町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 福田和課長 | <p>【説明要旨】</p> <p>高根沢町立学校給食センター規則第5条に基づき高根沢町立学校給食センター運営委員会委員19名を委嘱しようとするものです。委嘱期間は令和4年3月31日までです。</p> |
| 坂本教育長 | 委員から意見等がありますか。 |
| 委 員 | (意見なし) |
| 坂本教育長 | 意見等がなければ、 審議事項① について承認してよろしいですか。 |
| 委 員 | (異議なし) |
| 坂本教育長 | <p>審議事項①高根沢町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について承認します。</p> <p>続いて、審議事項②高根沢町教育大綱・教育振興基本計画(案)について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 福田和課長 | <p>【説明要旨】</p> <p>「本町の教育分野の各計画の位置づけ、関連性、内容等を改めて整理するとともに、高根沢町地域経営計画2016後期計画の策定に合わせて、本町教育行政の基本的理念等を定める「高根沢町教育大綱・教育振興基本計画」を策定しようとするものです。計画期間は、地域経営計画と合わせ、令和3(2021)年6月から令和8(2026)年3月までの4年10か月とします。</p> <p>今回の教育委員会での承認後、6月の総合教育会議において協議、決定することとなります。町長からは、計画中にSDGsとの関連性を表記するよう指示がありましたので、総合教育会議での協議の際は、それらを修正し、改めて資料を提示します。」</p> <p>〈計画案の概要説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政の基本理念 <p>人間尊重の精神を基盤として、明るく健康で、豊かな情操を備え、故郷の</p> |

議 事 の 経 過

| | |
|-------|---|
| | <p>自然と文化を愛するとともに、心豊かでたくましく、未来を創造する多様な力を備えた町民を育てます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> 方針1：夢と志を持って可能性に挑戦する力を育成します 方針2：社会を担うグローバルかつ多様な力を育成します 方針3：誰もが社会の担い手となれる学びの支援体制を整えます 方針4：生涯学び、活躍する環境を整えます ・学校教育の基本理念 <ul style="list-style-type: none"> 未来（あす）を創る力を備えた、ふるさと高根沢を愛する子どもを育てます ・学校教育の基本目標 <ul style="list-style-type: none"> 基本目標1：自己肯定感・自己有用感を高め、学習意欲を向上させ、生きる力を育成します 基本目標2：一人一人が安心して学べる環境・個別最適化された学びの機会を提供します ・社会教育の基本理念 <ul style="list-style-type: none"> 未来につながる 人づくり まちづくり ・社会教育の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> （生涯学習）「学ぼう！活かそう！生涯学習」 （スポーツ推進）「スポーツを楽しもう！」 （男女共同参画推進）「お互い認め合ってグッドパートナー」 |
| 坂本教育長 | 委員から意見等がありますか。 |
| 齋藤委員 | 「未来（あす）」と社会教育分野の「未来」の読み方を区別するため、社会教育分野の「未来」に振り仮名を付記した方がよいと思います。 |
| 福田和課長 | （了承） |
| 坂本教育長 | 意見等がなければ、 審議事項② について承認してよろしいですか。 |
| 委 員 | （異議なし） |
| 坂本教育長 | <p>審議事項②高根沢町教育大綱・教育振興基本計画（案）について承認します。</p> <p>続いて、審議事項③高根沢町学校教育基本計画（案）について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 福田和課長 | <p>【説明要旨】</p> <p>高根沢町学校教育基本計画は、高根沢町教育大綱・教育振興基本計画の基本理念等のもと、本町の学校教育が目指す具体的方向性や取組内容を明らかにするため、学校教育ビジョンと小中一貫教育計画とを一体とし、学校教育分野の個別計画として策定するものです。</p> <p>〈計画案の概要説明〉</p> |

議 事 の 経 過

| | |
|-------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の各基本施策について <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな学力の育成 ○豊かな心の育成 ○健やかな体の育成 ○教育環境支援の充実 ○安心安全な学校づくり ○地域と共にある学校づくり ・各成果指標を満たす手段として小中一貫教育を推進する ・計画の実現にあたり PDCA サイクルを用いて事業を推進する |
| 坂本教育長 | 委員から意見等がありますか。 |
| 委 員 | (意見なし) |
| 坂本教育長 | 意見等がなければ、 審議事項③ について承認してよろしいですか。 |
| 委 員 | (異議なし) |
| 坂本教育長 | <p>審議事項③高根沢町学校教育基本計画（案）について承認します。</p> <p>続いて、報告事項①高根沢町スクールバス運行及び利用に関する要綱の一部改正について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 福田和課長 | <p>【説明要旨】</p> <p>「スクールバス利用不許可通知書」の様式に、行政不服審査法に基づく「審査請求」及び行政事件訴訟法に基づく「訴訟の提起」についての教示文を加えるものです。</p> |
| 坂本教育長 | 委員から意見等がありますか。 |
| 委 員 | (意見なし) |
| 坂本教育長 | 意見等がなければ、 報告事項① について承認してよろしいですか。 |
| 委 員 | (異議なし) |
| 坂本教育長 | <p>報告事項①高根沢町スクールバス運行及び利用に関する要綱の一部改正について承認します。</p> <p>続いて、報告事項②高根沢町元気あっぷ計画 後期計画（案）に係るパブリックコメントの実施について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 福田光課長 | <p>【説明要旨】</p> <p>本計画案について、5月26日（水）から6月25日（火）までパブリックコメントを実施します。パブリックコメント終了後は、内容を精査し、社会教育委員と協議の上で、8月の教育委員会定例会・議会議員全員協議会において説明した後、策定・公表という流れになります。</p> <p>本計画は、「高根沢町地域経営計画 2016 後期計画」の策定に合わせ、平成28年3月に策定した「高根沢町元気あっぷ計画（高根沢町生涯学習・スポーツ・男女</p> |

議 事 の 経 過

| | |
|-------|--|
| | <p>共同参画推進計画)」(前期計画)の後期計画として、生涯学習・スポーツ・男女共同参画を継続的かつ総合的に推進するために策定するものです。</p> <p>令和元年度の住民意識調査等の結果を踏まえ、事業を拡大する方向ではなく町民の自主的な活動の支援に力を入れ、事業の統合・精選を図り、施策数を15から11に、事業数を39から20にするとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策を鑑み、新しい生活様式のもとで安心・安全な事業の支援・運営を行えるよう配慮した内容となっています。</p> <p>計画の期間は、地域経営計画と合わせて令和3(2021)年10月から令和8(2026)年3月までの4年6か月とします。</p> |
| 坂本教育長 | 委員から意見等がありますか。 |
| 委 員 | (意見なし) |
| 坂本教育長 | 意見等がなければ、 報告事項② について承認してよろしいですか。 |
| 委 員 | (異議なし) |
| 坂本教育長 | <p>報告事項②高根沢町元気あっぷ計画 後期計画(案)に係るパブリックコメントの実施について承認します。</p> <p>続いて、報告事項③第二期 高根沢町子ども読書活動推進計画(案)に係るパブリックコメントの実施について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 福田光課長 | <p>【説明要旨】</p> <p>本計画案について、高根沢町元気あっぷ計画後期計画と同様にパブリックコメントを実施します。</p> <p>本計画案は、同計画の第一期計画の基本的な考え方にに基づき、「よい本との出会いを通して豊かな人間性をもった子どもを育む」ことを基本目標に、子どもの読書活動をより一層充実したものにするための推進計画であり、国の基本計画、県の推進計画を基本とし、「高根沢町地域経営計画 2016 後期計画」、「高根沢町教育大綱・教育振興基本計画」、「高根沢町元気あっぷ計画後期計画」との整合性を図りながら施策の方向性や取組について示したものです。</p> <p>町図書館の利用者数、貸出冊数とも年々減少傾向にあり、特に小中学生の町図書館の利用率が伸びないことが課題であり、第二期計画では新たに「～読書から夢がふくらむ たかねざわ～」をキャッチコピーとし、家庭・地域・学校等の連携推進、電子図書やICTの活用等を通して、より多くの子どもたちが本に出会える読書環境の整備・充実を図り、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図る内容となっています。</p> <p>計画の期間は、令和3(2021)年10月から令和8(2026)年3月までの4年6か月とします。</p> |
| 坂本教育長 | 委員から意見等がありますか。 |

議 事 の 経 過

| | |
|--------|---|
| 委員 | (意見なし) |
| 坂本教育長 | 意見等がなければ、報告事項③について承認してよろしいですか。 |
| 委員 | (異議なし) |
| 坂本教育長 | <p>報告事項③第二期 高根沢町子ども読書活動推進計画(案)に係るパブリックコメントの実施について承認します。</p> <p>続いて、報告事項④高根沢町教育委員会の学校訪問について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 福山管理主事 | <p>【説明要旨】</p> <p>昨年度、町教育委員会では中央小学校と東小学校を訪問し、阿久津中学校については新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。</p> <p>今年度は、元より予定されていたのびのび保育園と、昨年度中止となっていた阿久津中学校を訪問することを予定しています。</p> |
| 坂本教育長 | 委員から意見等がありますか。 |
| 委員 | (意見なし) |
| 坂本教育長 | 意見等がなければ、報告事項④について承認してよろしいですか。 |
| 委員 | (異議なし) |
| 坂本教育長 | <p>報告事項④高根沢町教育委員会の学校訪問について承認します。</p> <p>続いて、報告事項⑤教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について及び報告事項⑥令和3年度就学援助の認定についてですが、個人情報が含まれるため、非公開とします。</p> |
| | <p>(非公開)</p> <p>報告事項⑤教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について → 承認</p> <p>報告事項⑥令和3年度就学援助の認定について → 承認</p> |
| 坂本教育長 | <p>非公開を解除します。</p> <p>続いて、報告事項⑦町民広場陸上競技場改修工事について事務局に説明を求めます。</p> |
| 福田光課長 | <p>【説明要旨】</p> <p>現在、町民広場陸上競技場は、令和4年9月に開催される「いちご一会とちぎ国体」の公開競技種目であるグランドゴルフの競技会場として改修工事を行っています。幅跳びや三段跳びの砂場、砲丸投げのピットは現状どおりに復旧し、野球場については外野一塁線・三塁線の芝を切込み、クレー舗装をして現状どおりに復旧する予定でしたが、利用状況や今後の利用予定、安全対策等を確認・勘案した結果、幅跳びや三段跳びの砂場、砲丸投げのピット、野球場については芝生で復旧することとしました。</p> |
| 坂本教育長 | 委員から意見等がありますか。 |

議 事 の 経 過

| | |
|--------|---|
| 委員 | (意見なし) |
| 坂本教育長 | 意見等がなければ、 報告事項⑦ について承認してよろしいですか。 |
| 委員 | (異議なし) |
| 坂本教育長 | 報告事項⑦町民広場陸上競技場改修工事 について承認します。 続いて、 報告事項⑧東京 2020 競技大会ホストタウン推進事業 について事務局から説明をお願いします。 |
| 福田光課長 | 【説明要旨】 本町は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において、レソト王国のホストタウンとして登録していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から事前キャンプの受入れを中止することとなりました。 直接の交流は難しくなりましたが、町民にオリンピックをきっかけとした国際交流の機会を提供し、レソト王国への理解を深め、選手を応援するメッセージを送る機会を設けるため、オンライン等による交流を行うものです。この取組を通じて、町民に高根沢町の良いところを再発見してもらい、歴史、文化、産業、観光の発信につながることを目指しています。 |
| 坂本教育長 | 委員から意見等がありますか。 |
| 委員 | (意見なし) |
| 坂本教育長 | 意見等がなければ、 報告事項⑧ について承認してよろしいでしょうか。 |
| 委員 | (異議なし) |
| 坂本教育長 | 報告事項⑧東京 2020 競技大会ホストタウン推進事業 について承認します。 本日の議題は以上となりますが、他に報告等がありますか。 |
| 小林課長補佐 | 来月 6 月 23 日に総合教育会議を開催します。総合教育会議は令和 3 年度も例年どおり 6 月と 9 月に開催する予定で、6 月は前年度の事業実績などや、教育大綱・教育振興基本計画についての協議を行います。それ以外に取り上げたい議題がある場合にはご提案くださるようお願いします。 |
| 坂本教育長 | 次回の教育委員会は令和 3 年 6 月 23 日 (水) 総合教育会議終了後からの開催を予定しています。 以上をもって、教育委員会を閉会します。 |

教育委員会会議規則第 20 条の規定により、署名する。

令和 3 年 5 月 19 日

教育委員会委員